

西和賀町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

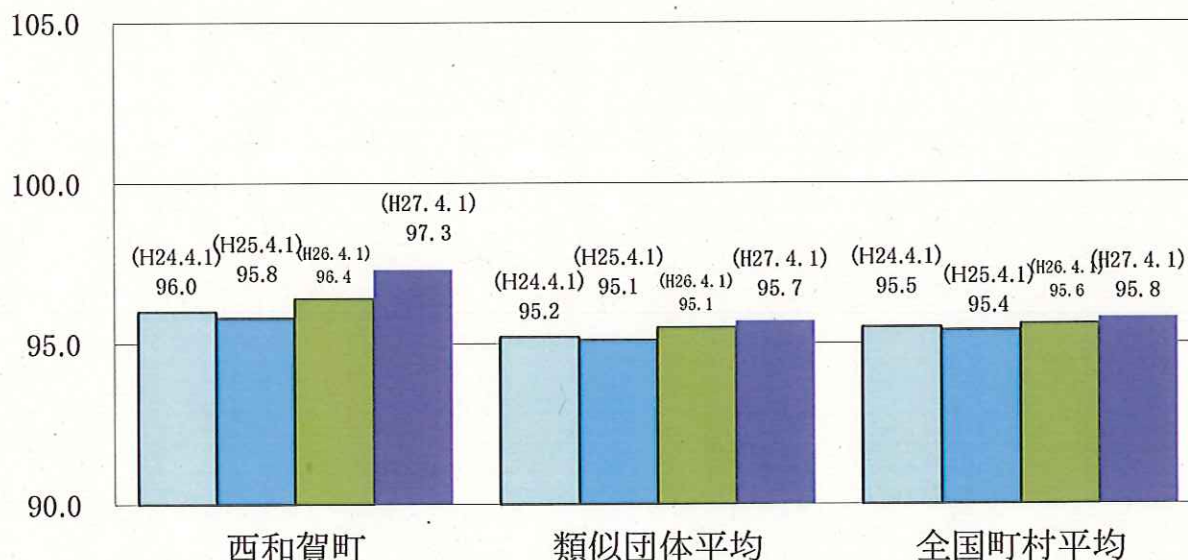
区分	住民基本台帳人口 平成27年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 6,263	千円 8,883,245	千円 222,409	千円 1,091,581	% 12.3	% 13.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 130	千円 435,942	千円 61,192	千円 159,091	千円 656,225	千円 5,048	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動により上昇した。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施時期 平成28年4月1日、給料表について国に準じて引き下げ、平成30年3月31日までの経過措置として現給保障を実施。

②地域手当の見直し

国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

③その他の見直し内容

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西和賀町	41.8 歳	315,000 円	383,900 円	336,300 円
岩手県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
西和賀町	49.9 歳	16 人	290,000 円	318,125 円	305,517 円	—	—	—	—
うち運転手	51.3 歳	4 人	297,100 円	345,225 円	312,200 円	乗用車運転手	54.7 歳	178,400 円	1.94
うち用務員	48.0 歳	4 人	283,400 円	309,125 円	300,558 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.54
うち学校給食員	51.7 歳	5 人	291,700 円	302,980 円	303,408 円	調理士	43.0 歳	199,900 円	1.52
岩手県	51.6 歳	260 人	330,741 円	386,250 円	363,809 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4 人	303,696 円	328,292 円	317,840 円	—	—	—	0

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西和賀町	—	—	—
うち運転手	5,467,400 円	2,695,400 円	2.03
うち用務員	4,948,000 円	2,293,700 円	2.16
うち学校給食員	4,902,860 円	2,774,400 円	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給され
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西和賀町	42.8 歳	289,000 円	340,643 円	310,062 円
岩手県	43.1 歳	326,193 円	405,108 円	367,777 円
国	43.6 歳	372,431 円	— 円	444,828 円
類似団体	39.8 歳	293,525 円	355,401 円	316,911 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西和賀町	40.4 歳	260,900 円	276,646 円	269,629 円
岩手県	42.7 歳	334,818 円	422,205 円	371,284 円
国	42.3 歳	332,279 円	— 円	381,205 円
類似団体	41.6 歳	293,050 円	320,135 円	306,767 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西和賀町	41.8 歳	307,600 円	348,691 円	316,430 円
岩手県	40.7 歳	314,546 円	391,722 円	353,098 円
国	46.7 歳	316,503 円	— 円	346,447 円
類似団体	43.1 歳	310,571 円	353,942 円	326,006 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		西和賀町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500	—
	中学卒	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年未満	経験年数15～20年未満	経験年数20～25年未満
一般行政職	大学卒	276,400 円	310,600 円	352,700 円
	高校卒	238,100 円	281,300 円	327,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	282,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

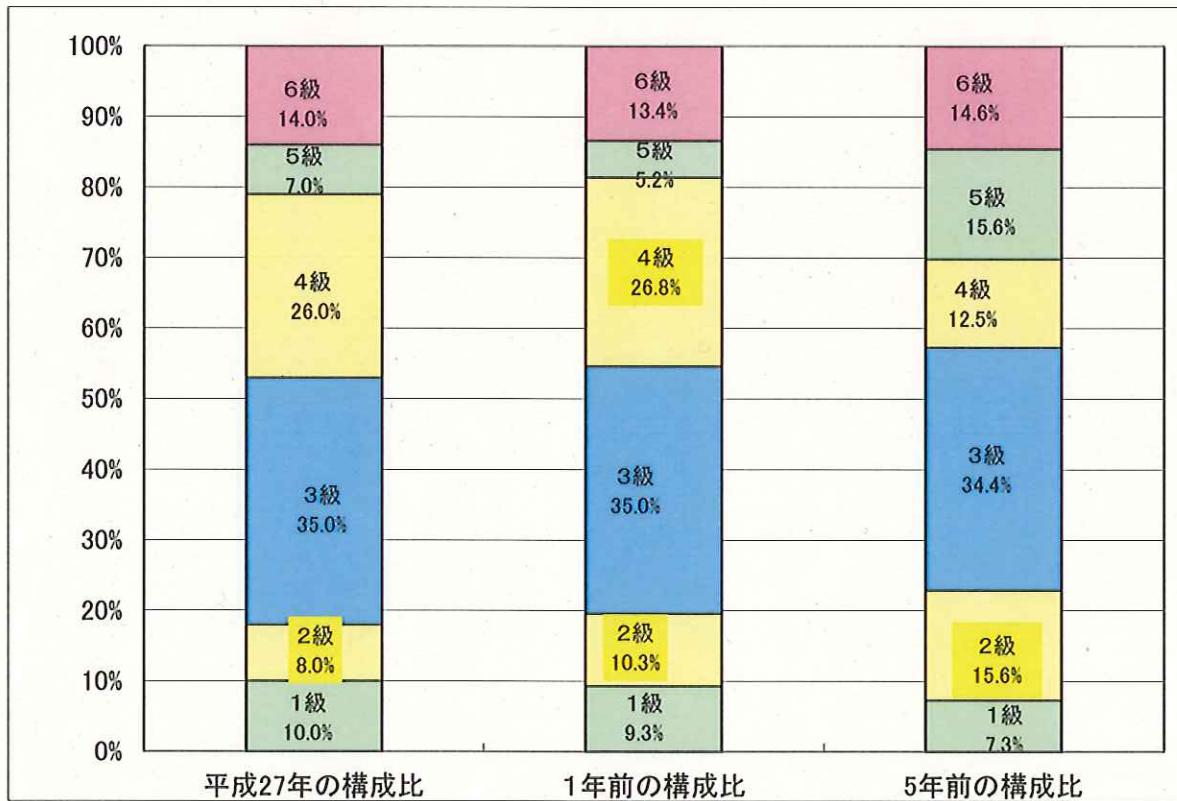
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	(1) 参事の職務 (2) 課長の職務 (3) 主幹の職務 (4) 職務の内容、責任の程度が前3号と同等と認められる職務	14人	14.0%
5級	(1) 課長補佐の職務 (2) 副主幹の職務 (3) 職務の内容、責任の程度が前2号と同等と認められる職務	7人	7.0%
4級	(1) 主査の職務 (2) 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	26人	26.0%
3級	(1) 困難な業務を処理する主任の職務 (2) 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	35人	35.0%
2級	(1) 主任の職務(3級に掲げられた主任を除く。) (2) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	8.0%
1級	定形的な業務を行う職務	10人	10.0%

(注)1 西和賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合している)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1年間の勤務状況を所属長等が評価(内申方式)しておりますが、昇給区分に差は設けていません。平成28年度からは人事評価制度での反映となる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西和賀町	岩手県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,347 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,652 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)以前の6ヶ月以内の期間の勤務状況を所属長が評価(内申方式)し、成績率を4区分の中から決定しています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

西和賀町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.15 月分	34.583 月分	勤続25年	29.15 月分	34.583 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	20,942 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		3,820 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		1,273,344 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師及び歯科医師	15 %	3 人	15 %
西和賀町	0 %	179 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		97.3	
(ラスパイレース指数)		(97.3)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	9,578 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	266,067 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	20.1 %		
手当の種類(手当数)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人措置手当		行旅死病人の収容その他の措置	1件につき700円、1時間以内の場合は500円
死体処置手当		患者の死体の処置	1体につき600円以内
手術手当		手術の介助	1回につき1,000円以内
麻薬管理者手当		麻薬の管理	1月5,000円
医師特別手当	病院等に勤務する医師		病院長4級 780,000円 病院長3級 650,000円 副院長4級 640,000円 副院長3級 400,000円 医 長 250,000円 主任医師 200,000円 その他の医師 155,000円
夜間看護等手当	病院等に勤務する助産師、看護師、准看護師	深夜(午後10時から翌朝5時前)に勤務した場合	勤務1回につき 全勤務が深夜の時6,800円 4時間以上の時 3,300円 2時間～4時間の時2,900円 2時間未満の時 2,000円
放射線取扱手当	病院等に勤務する放射線技師		1月15,000円
病理細菌取扱手当	病院等に勤務する検査技師		1月15,000円
薬学研究手当	病院等に勤務する薬剤師		1月12,000円
歯科衛生士手当	病院等に勤務する歯科衛生士		1月12,000円
歯科技工士手当	病院等に勤務する歯科技工士		1月12,000円
臨床工学技士手当	病院等に勤務する臨床工学技士		1月12,000円
理学療法士手当	病院等に勤務する理学療法士		1月12,000円
作業療法士手当	病院等に勤務する作業療法士		1月12,000円

※保育士手当については、平成19年3月31日をもって廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	33,285	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	234	千円
支給実績(25年度決算)	25,413	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	200	千円

(注)職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短期間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり	
					平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外 2人まで1人につき6,000円(配偶者が扶養者でない場合1人6,500円、配偶者がいない場合1人11,000円)、3人以上は1人につき5,000円	同		19,326 千円	224,721 円	
住居手当	①月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に、負担している家賃に応じ最高27,000円まで支給	同		4,756 千円	237,780 円	
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給 月額306,900円以内	同		3,218 千円	1,609,200 円	
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し配偶者と別居することとなり転居前の住居からの通勤距離が60km以上の職員に支給 月額23,000円 100kmを超える場合加算あり	同		360 千円	360,000 円	
通勤手当	①交通機関(電車・バスなど)の利用者に50,000円を限度に支給 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合)距離に応じ2,000円～24,500円	同		19,147 千円	115,343 円	
管理職手当	①病院長、副院長、医長48,200円 ②課長、局長、主幹28,500円 ③看護師長、保健師長28,500円 ④科長25,100円 経過措置期間中	異	支給額	8,944 千円	372,650 円	
管理職特別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務した場合に支給 1回4,000円	異	支給額	0 千円	0 円	
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に勤務時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	異	勤務時間当たりの給与額の積算方法	0 千円	0 円	
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回:病院、診療所に勤務する医師は20,000円 病院、診療所に勤務する医師以外は5,500円 その他の職員は4,200円	異	支給額	2,006 千円	118,024 円	
寒冷地手当	①扶養親族のある世帯主17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	異	西和賀町は4級地のみ	129,709 千円	749,765 円	

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	639,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 363,200 円	
	副 町 長	533,000 円 (円)	670,100 円 / 405,600 円	
報 酬	議 長	243,000 円 (円)	364,000 円 / 220,000 円	
	副 議 長	196,000 円 (円)	285,000 円 / 172,000 円	
	議 員	181,000 円 (円)	263,000 円 / 143,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 町 長	(26年度支給割合) 2.75 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.75 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×42.5/100×在職月数	13,035,600 円	任期毎
	収 入 役	給料月額×23.28/100×在職月数	5,955,955 円	任期毎
	備 考			任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

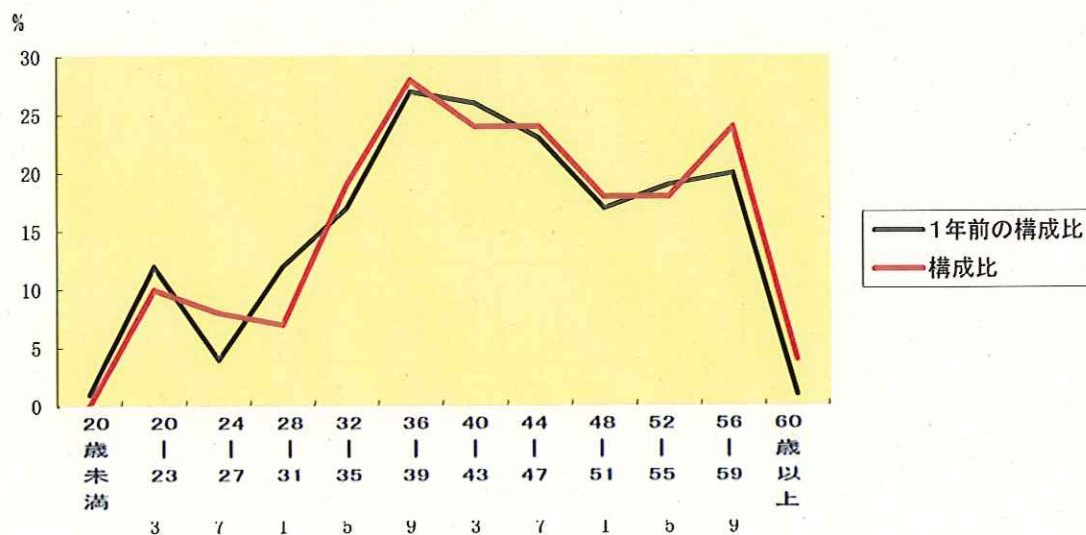
(各年4月1日現在)

分 部 門	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	28	29	1	事業量の増
		税務	8	8	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	12	14	2	事業量の増
		商工	7	7	0	
		土木	8	8	0	
		民生	29	29	0	
		衛生	6	6	0	
	計	101	104	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 167.1 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 125.1 人)	
教育部門	25	23	△ 2	事業量の減		
小 計	126	127	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 204 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 150.95 人)		
公 営 企 業 等 部 門	病院	43	45	2	医療技術スタッフの増	
	水道	2	2	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	7	8	1	業務量の増	
	小 計	54	57	3		
合 計	180	184	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 295.6 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	8人	7人	19人	28人	24人	24人	18人	18人	24人	4人	184人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	102	101	101	100	101	104	2 (1.9)
教 育	26	25	25	24	25	23	△ 3 (△ 13.0)
普通会計	128	126	126	124	126	127	△ 1 (△ 0.8)
公営企業等会計	52	53	54	52	54	57	5 (8.8)
総合計	180	179	180	176	180	184	4 (2.2)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。